

★★★ 流山市消費生活センターからのお知らせ ★★★

**見守り
新鮮情報**

慌てないで！ トイレ修理で 思わぬ高額請求



トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理してもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。(70歳代 男性)

ひとこと助言

日ごろから備えよう



見守るくん

- 慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。事前に出張や見積りに掛かる料金の有無を確認することも大切です。
- 現場の状況次第では、更に修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金等を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。
- 急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくといでしょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第364号(2020年5月12日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活に関するご相談は⇒ 04-7158-0999 (月～金 9:00～16:30)
流山市役所 第2庁舎2階 流山市消費生活センターへ【出前講座も随時受け付けてます】

消費生活に関することで分からないことがあった時や悩んだ場合は消費生活センターへすぐにご相談ください。

見守り 新鮮情報

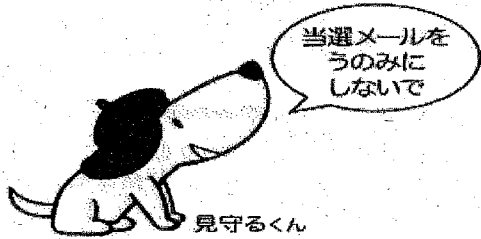
7億円当選!? 心当たりのない メールは無視

スマホのSMSに「7億円当選した」という通知が届いた。
受領するための手続きだと言われ、様々な名目の
費用を請求され、これまでに電子
マネーで150万円ほど支払ったが、
いつまで経っても当選金が
振り込まれない。

「コンビニの端末機で
購入した電子マネー
の払込票が残って
いると当選金が支払
えなくなる」と言われ
ていたので、全て捨て
てしまった。姉から
借金もした。お金を
取り返したい。
(70歳代 女性)



ひとこと助言



- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来てものみせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。
- 周囲の人は、高齢者になった様子がないか日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第440号(2022年12月20日)発行：独立行政法人国民生活センター

【突然の訪問に注意!!】

〈相談事例〉

インターフォンが鳴ったので出てみたら知らない業者だった。粗品を渡したいから顔を出して欲しいと言われ、玄関ドアを開けてしまった。結局リフォームの話ばかりが続き、粗品はなかった。

〈アドバイス〉

知らない業者からの訪問を受けた場合は、顔を合わさないようにして毅然とした態度で訪問の目的を確認しましょう。目的が自分に不要な内容の場合は理由を言わずに断り、インターフォンを切りましょう。インターフォンが無い場合は話を聞くと断りにくくなってしまいますので、ドアチェーンを付けたままにして対応しましょう。